

学習会

「私は大丈夫？ みんなで防ごう“消費者被害”」 学習会を開催しました！

3/21・木 ーコープ男山・チャレンジクラブー



コープ男山・集会室にて、八幡市生活情報センター 消費生活相談員の三木 澄子さんを講師にお招きして、悪質商法にだまされないために気をつける点などの学習会を行いました。

2017年度は全国で年間91万件を越す消費相談がありました。「高齢化・情報化・国際化」のキーワードが示すように、ワンクリック詐欺などのインターネット関連のトラブルが目立つほか、架空請求や、ネットオークション・フリーマーケットサイトなどの個人間取引の相談が増加傾向にあります。

参加者の中には、実際に架空請求のハガキを受け取った人もあり、決して他人ごとではない状況であることが実感できました。

消費生活で何か困ったことがあれば、早めの相談が解決への近道です。
「消費者ホットライン」などを上手に活用しましょう。

消費者ホットライン
(全国共通)

お近くの消費生活センターに
つながります

いやや!
188
(局番なし)

※9ページの「くらしの安全・安心」もご覧ください



チャレンジクラブ
西尾 都志子さん



講師
三木 澄子さん

「送り付け商法」やしつこい電話勧誘の被害にあわないために

- ・留守番電話にしておいて、直接電話に出ない
- ・ナンバーディスプレイで誰からの電話か確認する。知らない番号の電話には出ないようにする
- ・電話に出ても、手短かに切る
- ・電話機の近くに断りの言葉を書いておく
「いりません」「お断りします」「興味ありません」が効果的。
- ※「今忙しいから」「結構です」は×

学習会

「輸入食品の安全性 ～食の疑問をたずねてみませんか～」 を開催しました！

3/26・火 ー舞鶴・たんぽぽカフェ(コープクラブ)ー



▲終了後はお茶を飲みながらほっと一息

中国での食品偽装などのニュースがたびたび報道され、中国からの輸入食品も安全性が疑問視されがちですが、本当に輸入食品は危険なのでしょうか？

舞鶴・夢ハウスで、中国からの輸入食品の安全性についての学習会を行いました。大人4人、子ども4人が参加し、講師は京都生協・品質保証部の岡本が担当しました。

食品を輸出する時は、相手国の基準に合わせる必要があります。このため輸出国(中国など)・日本政府・輸入業者などはそれぞれ厳しい基準を設けて検査・監視を行っています。厚生労働省の資料を見ると、中国の不合格率はむしろ世界の平均よりも低く、中国産の物が品質の面で、特に劣っているわけではないことが分かります。

今後、不安をおおるような報道があったとしても、その商品が

- ① 本当に日本に入ってきているのか
- ② 食べたらどうなるのか
- ③ 広範に日本で販売されているのか

という視点で、報道を冷静に判断することが大事だということを学び合いました。



講師・京都生協品質保証部
岡本

感想文

中国輸入食品には悪いイメージがあったので、話を聴きたくて来ました。そのイメージはなくなり、あまり気にせず食事をしようと思えました。話を聴きに来てよかったです。